

「マルチステークホルダー方針」の更新について

当社は、記載要領の変更およびパートナーシップ構築宣言の更新に伴い、マルチステークホルダー方針を変更いたしました。

詳細につきましては、別紙をご参照ください。

以上

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「ものづくりの世界の発展に貢献する」ことを会社の使命とし、企業価値の向上に努めることを最重要課題と考えております。そのうえで、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。そのうえで、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、会社を取り巻く経済環境や収益状況を踏まえ、従業員のモチベーション向上と安定的な生活確保に取り組むとともに、教育訓練等について、人材教育（座学：知識）とローテーション（実学：経験）による人材育成や、階層別・専門別の教育を実施し、育成計画に基づいた若手からのローテーションを通じ、必要な職種を経験することで自らのキャリアアップと会社の持続的な成長を図っていきます。

全従業員がレベルアップし、成長することにより、多様な人材の活躍につながるよう取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/84576-05-16-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業価値の向上をめざし、経営の透明性・公平性を高めていくことを最重要課題と考え、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様に対し、会社情報の適時・適切かつ公平な開示に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2025 年 4 月 8 日

株式会社 不二越 代表取締役 社長執行役員 黒澤 勉